令和8年度 只見町職員(資格免許職/保健師)採用候補者試験要領

令和8年度只見町職員(資格免許職/保健師)採用候補者試験を次により行います。

1. 試験職種及び採用予定人員

試 験 職 種	保健師		
採用予定人員	1 名程度		

2. 受験資格 (学歴は問いません。)

● 保健師

昭和50年4月2日以降に生まれた者で、保健師(又は保健婦(士))の免許を有する者、又は令和8年3月末までに取得見込みの者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4)日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政 党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

高校卒程度で次により行います。

(1) 第1次試験

①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 知識分野20間・知能分野20間

※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません。

②性格特性検査、職場適応性検査

昼食後、各種検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文並びに面接による試験を行います。

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうか について調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

•	日代を入りて入り口へつ	物が及びた数					
	区分	期日	時間	試験場	発 表		
	第1次試験	令和7年9月21日(日)	受付 9:00~ 9:30 ①教養試験 10:00~12:00 ②性格特性検査、 職場適応性検査 13:00~13:55	福島県立 南会津高等学校 南会津町田島字田部原260 版 0241-62-0066	令和7年10月下旬に 只見町役場掲示板に合格 者名を掲示するほか合格 者に通知します。		
	第2次試験	第1次試験合格者に対し通知しま					

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によるが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

7. 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、役場総務企画課及び朝日・明和公民館で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、**封筒の表に赤で「資格免許職試験(保健師)申込用紙請求」と書いて、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角形2号)**を必ず同封して下さい。

(2) 申込の方法

- 1. 申込用紙に必要事項を記入して、役場総務企画課まで提出して下さい。<u>その際110円切手を貼った自分宛</u> の返信用封筒(長形3号)を忘れず添付ください。
- 2. 申込書を郵送する場合も、<u>同様に自分宛の封筒を同封し、</u>その表に赤で「<u>資格免許職試験(保健師)申込</u>」 と書いて、必ず**簡易書留**にて送付ください。

(送付先) 〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039番地

只見町役場総務企画課総務係 宛て

3. 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6 cm×横4 cm) 1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。

(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)

(3) 受付期間

令和7年7月16日(水)から同8月15日(金)まで(執務時間中に限ります。) 郵便による申込書提出の場合は、同8月13日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り、口頭で開示を請求することができます。なお、 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生 証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

9. その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受付時間は厳守のこと。
- (3) この試験に関し不明な点は、役場総務企画課に問い合わせてください。

役場総務企画課 160241 (82) 5210 (ただし、執務時間中に限る。)

郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った自分宛の返信用封筒(長形3号)を必ず同封してください。

(4) インターネットによるメール等での問い合わせについては、対応いたしませんので、ご了承ください。